

(商標登録番号・第4234817号)



— 第37号 —  
河野太郎事務所

電子メール  
taro@konotaro.org  
ホームページ  
http://www.taro.org/  
自民党神奈川県  
第15選挙区支部  
平塚事務所  
〒254-0811 平塚市八重咲町7-26  
鶴巻ビル  
TEL 0463-20-2001  
FAX 0463-21-7711  
茅ヶ崎事務所  
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3  
ツユキビル2F  
TEL 0467-86-2001  
FAX 0467-86-2002  
議員会館  
〒100-8982 千代田区永田町2-1-2  
衆議院第2議員会館206号室  
TEL 03-3508-7006

# 河野太郎の国会報告

ります。それでも脳死移植があまりにも少ないために、家族の命を救うために健康な身体にメスを入

**Qなぜ今、臓器移植法の改正が必要なのですか。**  
一九九七年に臓器移植法が制定されてから十二年が経ちました。しかし、この十二年間に国内で行われた脳死下からの臓器提供による臓器移植はわずか八一件です。

をしない患者も多数います。拡張型心筋症などの心臓病でも毎年四百名以上が移植を待ちながら亡くなっています。

で急増しています。二〇〇二年に私が生体肝移植のドナーになったときは、肝臓は再生するのでドナーの健康には問題がないとされて

れて臓器を摘出する生体移植が日本では毎年五〇〇件以上行われているのです。国内で移植を受けられない日本人が、中国で死刑囚から臓器の提供を受けて移植をしたり、東南アジアで臓器を買って移植をしたりという例が後を絶ちません。

せん。ですから、自分が脳死になったらどうしたいかなどと考えたこともないのが普通です。ところが日本の臓器移植法では、自分が脳死になったときに臓器提供をしたいという意思を書面(ドナーカード)で表示している人だけが臓器提供をすることができますと決められています。脳死下で臓器提供をしますという意思表示をした有効なドナーカードを持っている日本人は、全体のわずか一%といわれています。

現在、国内で約一万二千人が移植を待っています。例えばC型肝炎ウイルスが原因で肝硬変や肝臓ガンになった人は、肝臓移植をすれば命を長らえる可能性があります。そのために毎年二千人以上が移植を待っています。年間日本で行われる脳死肝臓移植はわずか数件です。移植待ちの登録をしてもほとんど望みがないため、移植待ちの登録

も健康な生活を取り戻し、透析を止めることができま

今では、生体肝移植のドナーの二人に一人は後遺症が出る

日本国内できちんと臓器移植ができるような法整備が必要

一年間に日本国内で約三千人が脳死になっています。そのうち有効なドナーカードを保持している方もその一%、約三十人です。現行法では、その三十人だけが臓器提供をすることができます。ドナーカードを持っていない二千九百七十人は、最初から臓器提供することはできません。そしてこの

## 臓器移植法改正案で何が変わるのか

脳死下での臓器提供があまりにも少ないため、肝臓や腎臓、肺、小腸、膵臓などの臓器を健康な家族からもらう生体移植が日本国内

肺、膵臓、小腸など肝臓以外の臓器はまったく再生しませんので、こうした臓器の生体移植のドナーは一生、重大な障害を負うことにな

Q 現行の臓器移植法の何が問題なのですか。

ほとんどの方は、自分が脳死になるとは思っていま

臓器移植法改正案で何が変わるのか

臓器移植法改正案で何が変わるのか

臓器移植法改正案で何が変わるのか

臓器移植法改正案で何が変わるのか

臓器移植法改正案で何が変わるのか

三十人のうち、法的脳死判定が行われ、遺族が臓器提供を拒否しない場合だけが臓器提供につながります。その数は毎年わずか十人弱です。

**Q 臓器移植法の改正案(A案)とはどんな内容ですか。**

日本以外の各国の臓器移植法は、「あなたが脳死になつたときに臓器提供したくなければNO」という意思表示を下さい、そうすればあなたからは臓器提供してもらいませぬ」というルールになつています。世界保健機構(WHO)もこのルールを推奨しています。

どの国にも、脳死下での臓器提供をしたくないという方が人口の三分の一程度いらっしゃいます。日本でも世論調査の結果、ほぼ三十%の方が臓器提供はしたくないと回答しています。日本国内の脳死者三千人のうち、三分の一にあたる千人が生前に臓器提供はしたくないという意思表示をしていたとして、その他の二

千人のうち、ご遺族が臓器提供に同意された方から臓器提供をしていただくというのが改正案(A案)の内容です。脳死下での臓器提供を拒否していない二千人のうち、遺族が臓器提供に同意するケースが一〇%だとしても年間二百人から臓器提供を受けることができます。

**QA案は、「脳死を一律に人の死」とするのですか。**

違います。脳死とは、「法的脳死判定」を受けて脳死と判定されたことをいいます。どんなに脳死に近い状態でも、「法的脳死判定」が行われなければ脳死にはなりません。A案は、

脳死を人の死と考えない人のために、ご家族に法的脳死判定を拒否することを認めています。もちろんドナーカードで臓器提供を拒否している人にも法的脳死判定は行われませぬ。

**Q 脳死に近い状態の子供の面倒をみていらっしゃる**

ご両親をテレビで見ました。改正案が成立するとその子供はどうなってしまうのですか。

どんなに脳死に近い状態でも、「法的脳死判定」を受けて脳死と判定されなければ脳死ではありません。どんなに脳死に近い状態の子供でも、ご両親が法的脳死判定を拒否されれば、脳死と判定されることはありません。改正案では、ご両親に法的脳死判定の拒否権があります。

**Q 脳死下での臓器提供をする場合、本人の遺志は必要なのですか。**

本人が脳死下での臓器提供に反対している場合は、臓器提供されませぬ。本人が脳死下での臓器提供を望んでいる場合、ご遺族が反対しなければ、臓器提供が行われます。本人が臓器提供を望んでいても、ご遺族が反対すれば、臓器提供は行われませぬ。この場合、本人の思い通りにはなりません、医療現場の

混乱を考えれば、ご遺族の反対を押し切つて臓器提供することはできないのが現実です。もし、本人が、臓器提供に関して意思表示をせずに脳死になった場合はどうなるのでしょうか。あなたのご家族が脳死状態になった時を想像して下さい。もし、あなたが脳死を人の死と受け入れなければ、あなたのご家族はお亡くなりになっていないわけですから、臓器提供をすべきではありません。もし、あなたが脳死を人の死だと受け入れれば、法的脳死判定が行われ、脳死と判定されたあなたのご家族は、お亡くなりになっていきます。ご遺体をどう取り扱うか、本人の意思表示が

混乱を考えれば、ご遺族の反対を押し切つて臓器提供することはできないのが現実です。もし、本人が、臓器提供に関して意思表示をせずに脳死になった場合はどうなるのでしょうか。あなたのご家族が脳死状態になった時を想像して下さい。もし、あなたが脳死を人の死と受け入れなければ、あなたのご家族はお亡くなりになっていないわけですから、臓器提供をすべきではありません。もし、あなたが脳死を人の死だと受け入れれば、法的脳死判定が行われ、脳死と判定されたあなたのご家族は、お亡くなりになっていきます。ご遺体をどう取り扱うか、本人の意思表示が



県内各地を訴えてまわる

**Q 現行法では、子供の臓器移植はなぜできないのですか。**

なければ、遺族が決めなければなりません。現在では、本人の遺志があろうがなかろうが、亡くなった人は火葬にされます。本人の遺志がなくとも火葬にはするが、臓器の提供は本人の遺志がなければならぬというのには矛盾しています。



現行法では、脳死になったときに臓器提供をするという本人の意思表示が必要が必要です。では、もし六歳の子供が、「ぼくぞうきていきようしてもいいよ」と意思表示をしたときに、その子供は意味がわかって意思表示をしているのでしょうか。

日本の民法では十五歳になると遺言することができ、現行の臓器移植法は、それにあわせて十五歳になったら臓器提供の意思表示をできるとしています。ところが、十五歳の心臓はかなり大きくなっていますから、乳幼児の身体にはサイズが合わず、移植することはできません。だから現行法では、小さな子供に移植をしてあげることができないのです。

改正案では、法的脳死判定を受けて脳死と判定された子供から臓器提供するかどうかはご遺族が決めることとなります。乳幼児に対する移植の道が開かれることとなります。

## 食料自給率の謎

昨今、日本のカロリーベースの食料自給率が40%を切ったということがよくメディアに取り上げられています。テレビや雑誌では日本の食料安全保障の特集が組まれています。あなたも食卓でご家族と食料自給率の話をしたことがありますか。でも、ちよつと待って下さい。日本の食料自給率が40%以下だというのは、嘘なのです。

### 一人一日何カロリー？

カロリーベースの食料自給率を農水省がどう計算しているか、ご存じですか。『国産食料のカロリー／(国産食料＋輸入食料－輸出食料)のカロリー』です。

この式で計算すると、分母は一人一日あたり二六〇〇カロリーになります。でも日本人、本当にそんなに食べていますか。赤ちゃん

からおじいちゃん、おばあちゃんまで日本人が平均して毎日二六〇〇カロリーも食べていけば、みんなメタボになってしまいます。厚生労働省の国民健康栄養調査では、日本人全体の一日平均の摂取カロリーは一九〇〇カロリーです。分子にあたる国産食料による一日あたりの供給カロリーは一〇〇〇〇カロリーです。一〇〇〇〇カロリーを一九〇〇〇カロリーで割れば、53%、つまり現実には、今でもカロリーベースの食料自給率は53%あるのです。ちなみに、政府の二〇一五年度の自給率目標は45%ですが、それをすでに8%も上回っています。

日本の高齢化比率が高くなるにつれて、日本人の一人あたりの摂取カロリーは減っています。現在の国産食料の生産量を維持すれば、自給率は今後、ゆるやかに上昇していきます。

もう一度、農水省のカロリーベースの食料自給率の計算式を見て下さい。もし、食料の貿易が全部止まったらどうなりますか。輸出がゼロ、輸入がゼロになれば、計算式の分子と分母は同じになります。つまり、食料自給率100%です。食料自給率は100%でも日本人は、みんな飢えているわけです。こんな数字に本当に意味がありますか。もし、カロリーベースの自給率を計算する必要があるならば、必要カロリーを分母にして計算すべきです。

カロリーベースの食料自給率を計算している国は、世界中で日本と韓国だけです。世界各国のカロリーベースの食料自給率というものは、日本の農水省がせっせと計算して発表しているもので、外国政府が自ら計算して出したものではないのです。しかも、農水省は、その根拠になるデータを機密資料だとして公開していません！

もともと食料自給率は、

一九六八年以来、生産額ベースの食料自給率が発表されてきました。日本の二〇〇七年の生産額ベースの食料自給率は66%です。カロリーベースの食料自給率は、牛肉・オレンジの自由化交渉の最中の一九八三年から発表されるようになりました。つまり、生産額ベースの自給率よりも数字の低いカロリーベースの自給率を使つたほうが農業の危機をより強く訴えられると農水省が考えたからなのです。

食料自給率40%、日本の食卓の危機、だから食料自給率を上げるために農水省の予算を増やして下さいという役所のキャンペーンにまさかあなたもだまされていませんか。

ちなみに二〇〇八年の農水省の自給率戦略広報予算は十七億円でした。

### 参考文献

浅川芳裕「農水省食料自給率のインチキ」文藝春秋二〇〇九年一月号

# アンタッチャブル第2弾 メディア芸術総合センター

メディア芸術総合センターとよばれる施設をお台場に建設しようという文部科学省の計画があります。まんがやアニメ、ゲームなどコンテンツ産業と総称される分野を育成するのがこの施設の目的、だそうです。

たしかに日本のまんがやアニメは外国でも人気になっています。ゲームも含めて新しい産業分野として育てていくのは政策として間違っていない。しかし、無駄遣い撲滅プロジェクトの河野太郎チームは、このセンターの建設に待ったをかけています。

私たちは、まんがやアニメ、ゲームを産業として育成していくことに反対しているわけではありません。私たちはコンテンツ産業の育成には大いに賛成です。河野チームは、このセンター

の計画があまりにずさんだから反対しています。

このセンターの建設に、一一七億円の予算がついています。この一一七億円の内訳は、センターを建てる土地の買収費三〇億円、センターの建物の建設費七〇億円、センターの設備費一六億円、事務費一億円となっています。

ということ、この一一七億円で、メディア芸術総合センターという立派な建物が建ちます。でも、その中は空っぽです。収蔵するためのまんがやアニメ、ゲームの購入費は予算に入っていないのです。

文科省は、建物ができたら収蔵品は関係者に寄付していたとしますと説明します。世界に誇る日本のコンテンツ産業の中心となるはずのセンターの展示物は、

寄付していただいたものでしょうか。

そもそもこのセンターの目的は何なのでしょう。貴重な資料を保存することなのか、来場者に日本の最先端のゲームを体験してもらい、人気のまんがを見てもらう場所なのか、あるいはアニメを制作する現場を見てもらうところなのか。

答えは、「決まっていない」です。

アニメを集めるならば、フィルムで集めるのでしょうか。フィルムだと上映すれば劣化します。デジタルのものだと超長期に保存するのが難しくなります。ゲームなら基板のまま集めるのでしょうか。来場者にプレードしてもらいましょうか、それとも後世に残すために保存するのでしょうか。まんがは原画を集めるのでしょ

うか、それともストーリーがわかるように残すのでしょうか。答えは、「何も決まっていない」です。

目的が決まっていない、内容が決まっていない、それならなぜ、建物の建設予算が七〇億円と決まるのでしょうか。設備の一六億円の根拠はなんでしょうか。

一一七億円で建設した建物は、光熱水費、維持管理費、人件費などがかります。建設は国費ですが、管理運営には税金は投入しないというのが文科省の方針です。では、どうやって運営するのかという説明は、「入館料が一億五千万円、グッズの売り上げなどが二億円。」「ちよつと待つて下さい、グッズ売り上げ二億円といっても仕入れがありますから二億円全部使えるわけではありませんよね。」「えっ、……」

補正予算を国会に提出する前に、河野チームは、担当する十一の省庁の補正予算案のヒアリングをしました。文科省からのヒアリン

グの中で、このセンターは計画ができていないのだから予算計上はすべきではありませんとチームとして拒否を申し上げました。残念ながら文科大臣は、それでも補正予算にこのセンターの予算を入れました。

なんで補正予算に反対しなかったのかという質問をする記者もいましたが、総額一五兆円の緊急経済対策のなかの一七億円がだから補正予算全部に反対して経済対策をつぶしますということではできません。

このセンターの予算は補正予算に盛り込まれていますが、この一一七億円を執行する前に、このセンターの計画を詳細に詰めた上で、コンテンツ産業の育成に有効であると判断されれば設計を始める、計画が認められないければこの予算は執行しないということになりました。一つ一つの予算をきちんと吟味して、無駄なものを使わせないという無駄遣い撲滅の作業は、毎日続いています。